



かつやま

90
4/12
No.413

発行 福井県勝山市編集秘書広報課
住所 〒911 福井県勝山市元町1丁目1-1
TEL 0779-88-1111 FAX 88-1119



予算特集

主な内容

■平成二年度予算特集.....	2~8P
■議会報告・二月定期会.....	9~14P
■合併処理浄化槽に補助.....	15P
■われり伝聞「給食サービスの会食会」.....	16P
■郷土人物史④朝倉景鏡.....	16P
■話題を追つて.....	17P
■お知らせ、市民カレンダー.....	18~22P

21世紀をターゲットに “若者に魅力あるまちづくり”を 164億円をこう生かします。



平成2年度予算額

一般会計	110億 3,445万円 (元年度20.3%増)
特別会計	48億 6,644万円 (同 1.1%減)
企業会計	5億 4,230万円 (同 43.2%増)
計	164億 4,319万円 (同 13.6%増)



次代を担う子どもたちの笑顔に応えたい
—北保育所で

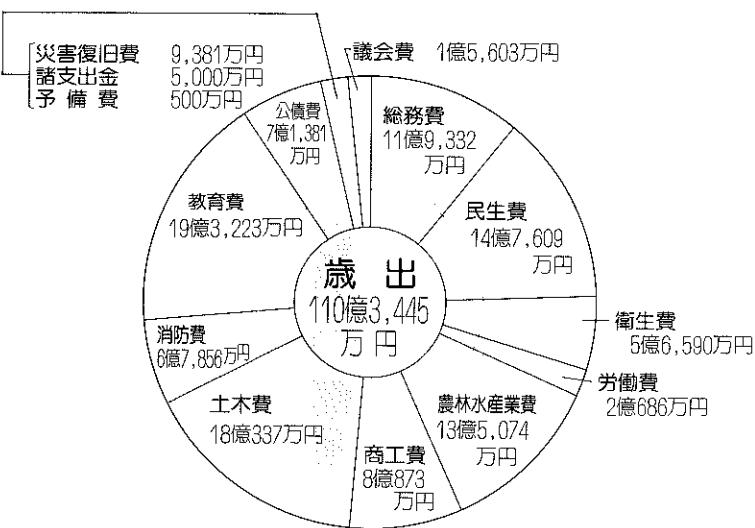
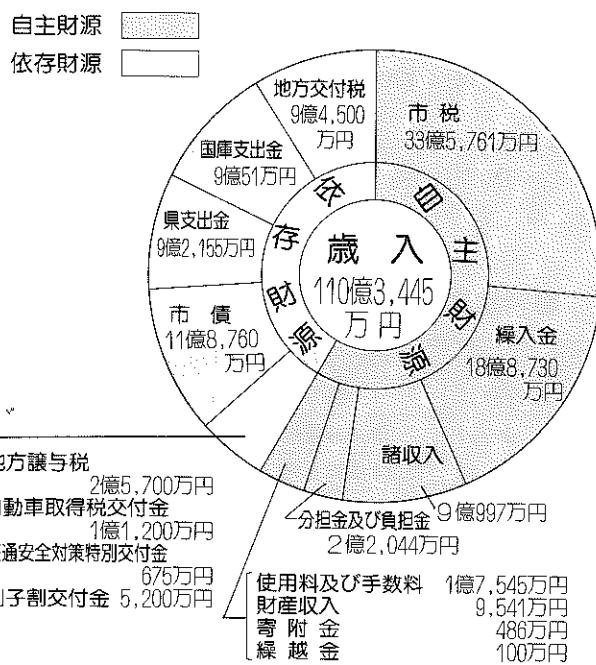
三月八日から十九日間の日程で開かれた三月定例市議会で、勝山市の平成二年度予算が決まりました。予算規模は、歳入歳出とも総額一六四億四千九百万円で、元年度当初比二〇・三%増の大額な伸びとなりました。特別会計は、四八億六、六四四万円(対前年度当初比一・一%減)、企業会計が五億四、二三〇万円(同四三・二%増)です。内訳は、一般会計が一一〇億三、四四五万円で、元年度当初比二〇・三%増の大額な伸びとなりました。特別会計は、四八億六、六四四万円(対前年度当初比一・一%減)、企業会計が五億四、二三〇万円(同四三・二%増)です。このように一般会計で初めて一〇〇億円の大台に乗つたのは、図書館や消防庁舎、カントリーエレベーターの建設をはじめ法恩寺山リゾート開発連事業など大型プロジェクトが本格的に開始したためです。ここで、新年度予算のあらましと主な事業をお知らせします。

市民1人あたりに使われる予算

総額 358,700円（3月1日現在の人口で計算）

農林水産業費 	議会費
43,900円	5,100円
土木費 	総務費
58,600円	38,800円
消防費 	民生費
22,100円	48,000円
教育費 	衛生費
62,800円	18,400円
その他 	商工・労働費
28,000円	33,000円

一般会計予算



予算編成にあたって

今井市長は予算編成にあたって、三月定例市議会の提案理由の中で、次のように述べました。

「平成二年度を迎えるにあたり、激しく変化する内外の情勢を展望する中で、来るべき二十一世紀へ向けて勝山市民の幸せと福祉の向上を図るために諸施策をすすめていきます。関係各位および市民の皆さんのご理解とご支援をお願いいたします。

市長に就任して一年三ヶ月、市民参加の行政をすすめる中で、

○人間が人間として尊重される潤いのある政治

○すべての人に公平で差別のない清潔な愛に満ちた政治

○汗を流して働く人の努力が報われる豊かな政治

を基本理念として、市民による市民のための市政を推進してきました。

このすばらしい郷土勝山をだれもが住みなくなるまち、すなわち若者が喜んで定住できるまちづくりを政策基本として、その実現に向かって全力投球していきます。

平成二年度の政府経済見通しでは、国民総生産四一七兆二、〇〇〇億円、実質成長率四%増を見込んでいます。しかし、このような好景気が続く反面、さまざまなかみや国内外の不確定な要素も多く、さくらに気を引き締めて市政運営に対応していくつもりです。

特別・企業会計

特別会計の合計額は、48億 6,644万円で、元年度当初に比べ 1.1% の減となりました。内訳は、表のとおりです。企業会計の水道会計は、5 億 4,230万円で、前年度当初比43.2% の増となりました。

土地区画整理事業会計では、猪野瀬地区土地区画整理事業に着手し2億8,420万円を計上しました。

水道事業会計では、リゾート開発に係る事業拡張により増額しました。

●特別会計・企業会計

特 別 会 計	本年度予算額	前年度当初比
(1)市有林造成事業会計	4,025万円	▲10.8%
(2)育英資金会計	3,004万円	▲14.2%
(3)国民健康保険会計	13億4,563万円	1.1%
(4)国民健康保険鹿谷直診勘定	2,027万円	18.3%
(5)老人保健会計	17億8,653万円	2.0%
(6)土地区画整理事業会計	3億2,295万円	118.9%
(7)下水道事業会計	12億8,837万円	▲ 4.1%
(8)簡易水道事業会計	3,240万円	▲87.2%
計	48億6,644万円	▲ 1.1%
企 業 会 計		
(1)水道事業会計	5億4,230万円	43.2%



種会合などに積極的に参加、市民の輪の中に飛び込み、皆さんからのご意見、ご要望のほか『声なき声に耳をかたむけ』これまでの行政の歩みの中でのさまざまなゆがみや欠陥などについて謙虚に受けとめています。

予算編成にあたって、当市が直面している課題の中から、今、何が市民福祉の向上と市勢発展につながるか、その必要性と緊急度を吟味、検討し、大胆で効率的な行財政運営に対応できるよう取り組みました。

▲10.8%	くなる
▲14.2%	予算編成の柱は、①だれでもが住みた
1.1%	安全で豊かな生活環境の整備
18.3%	②すべての人が安心して生活できる社会
2.0%	福祉の充実 ③明日の勝山を背負う人材
118.9%	の育成と教育文化、体育の振興 ④21世
▲ 4.1%	
▲87.2%	
▲ 1.1%	
43.2%	▲は減

一般會計

一般会計の当初予算額は、一一〇億三、四五五万円。元年度当初と比べ一八億六、一四四万円多い、二〇・三%の伸びとなりました。これに対し今井市長は「現在策定中の第三次総合振興計画と整合性を図りながら、二十一世紀を展望した予算編成をした」としています。

伸び率では、国の九・七%、県の八・六%を大幅に上回る超積極予算となりま

このように大きく伸びたのは、懸念だつた市立図書館の建設や消防庁舎の移転改築、法恩寺山リゾート開発関連の事業学校施設の整備などに大型予算を組んだためです。そのほか、地場産業の振興や福祉面などで、きめの細かい諸事業を積極的に組み入れました。

紀を目指しての産業の発展と新産業の開発と併せて観光都市の実現ーの四点です。

増です。これは、前年度の法人市民税が大幅な增收となり、それをいつたん財政調整基金に積み立てておいたものを年次間調整により取りくずして繰り入れしました。

市営住宅家賃や公共施設使用料金は現行どおり据え置きます。

行政改革

人件費など義務的経費を抑制していく中、職員定数の管理および事務処理の効率化と職員配置の適正化に努めていきます。四月一日現在、定数より十八人減の三百六十七人となっています。

今後も広報広聴活動の充実を図つていく中で、職員の資質向上とOA機器による事務の合理化をすすめ、効率的な行財政運営に努めていきます。

歳入における主財源となる市税収入は元年度当初比四・二%増の三三億五、七六一万円を見込みました。好景気に支えられながらも、やや控えめにしました。国から配分を受ける地方交付税は、市税の增收により、逆に三九・二%減の九億四、五〇〇万円となりました。

歳入で特に大幅な伸びとなつたのは繰入金の一八億八、七三〇万円(一三七・六

だれでもが住みたくなる安全で豊かな生活環境の整備

道路整備、防災体制を重点に

法恩寺山リゾート開発に関連

当市における「若者の定住化」「産業の活性化」「観光都市の実現」にはまず、道路網の整備が重要課題となっています。道路関係では、市内の道路整備はもとより、勝山市へ通じる国・県道の重要な路線の整備促進については、国・県との連携を密にし、その早期完成に全力をあげています。昨年秋に公表された中部縦貫自動車道は、本年度から一部事業着手

の見通しになっています。併せて国道四一六号線のバイパス整備も沿線町村と一緒にして早期完成を要望しています。

本年度から、猪野瀬土地区画整理事業が本格的に開始。旭町三丁目および猪野毛屋、下毛屋の一部約五十一ヘクタールで実施します。元禄線の街路事業も、道路拡張における用地買収費などを計上しました。

次に、雪に強いまちづくりを目指して克雪事業に取り組みます。元年度から引き続き屋根融雪化事業にも補助していくます。流雪溝の整備は元町二丁目や別所

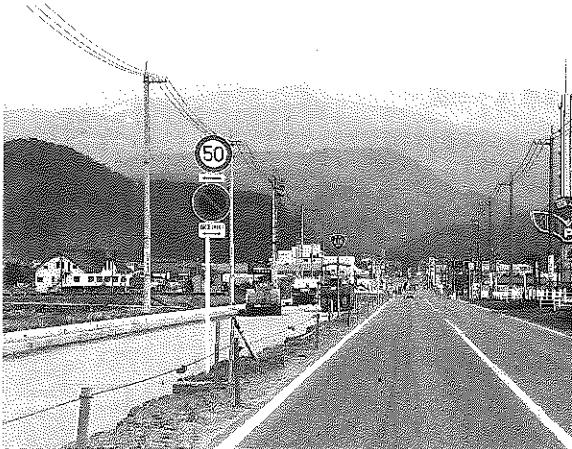
地係などで実施しています。また除雪ロータリー車一台を買い換えます。

消防庁舎を移転

防災関係では、現在の消防庁舎を長山村（森林組合隣）へ移転し、防災体制の強化を図ります。鉄筋コンクリート二階建て、延べ面積一〇〇〇平方㍍の規模です。幹線道路に面しているため、より機動性が発揮できるとともに、リゾート関係の防災面にも十分対応できます。またナダレ、カケ崩れ対策として本町七里壁、黒原、薬師神谷地区で防護壁・柵などを設置します。

クリーンなまちづくりでは、ゴミ焼却施設「クリーンセンター」および不燃物最終処理場「クリーンヒル上野」を拠点に、清潔で快適なまちづくりをすすめます。そのために塵芥（じんかい）処理委託費などを計上しました。

二十一世紀展望した法恩寺山リゾー



▶市街地のバイパスとして
整備がすすむ東縦貫線（国道四一六号）

主な事業

○道路整備事業

「市道改良、舗装事業	5億3,000万円
克雪事業（除雪車購入、流雪溝整備） （屋根融雪化、防雪事業）	1億 607万円
道路改良舗装県営事業負担金	3,000万円
交通安全施設整備事業	800万円
道路補修事業	4,300万円
法恩寺山有料道路出資金	4,000万円
○橋りょう改良事業	250万円
○水路改良、補修事業	1億1,170万円
○都市計画事業	
〔街路元禄線事業	1億5,684万円
公園整備事業（長山公園、弁天緑地）	985万円
●土地区画整理事業（猪野瀬地区）	2億8,410万円
○急傾斜地崩壊対策事業（本町、黒原、薬師神谷）	1,000万円
○生活路線バス運行維持補助金	814万円
●消防庁舎改築事業（RC2階建て、2,000m ² ）	4億3,416万円
○防災まちづくり事業（小型ポンプ積載車など）	1,892万円
○下水道事業（下水管敷設工事、県道路公社委託）	2億7,069万円
○上水道拡張、改良事業	2億5,380万円
○集落案内板設置事業	200万円
○合併処理浄化槽設置整備補助金	256万円
○塵芥（じんかい）処理委託費（可燃、不燃ゴミ収集など）	8,141万円

●印は新規事業

ト開発は、平成三年末の一部開業を目指して、有料道路の建設、上・下水道の整備、バイパス道路の整備などの事業をすすめていきます。そのためのリゾート開発予算は、総額六億九千六百万円となりました。主な内訳としては、県道路公社への出資金四、〇〇〇万円、地域整備ダムに七、六〇〇万円、リゾート開発推進費二、六〇〇万円、リゾートに係る上・下水道整備に二億八、五〇〇万円、国道一五七号線のバイパス整備に一億八、〇〇〇万円となっています。

下水道事業においては、水洗化率のアップを図っていくとともに、農村部での合併処理浄化槽の普及に努めています。そのほか、生活路線バスへの運行補助や集落案内板の設置なども引き続き行っています。



▲新消防庁舎の建設地（長山町二丁目）

すべての人人が安心して生活できる社会福祉の充実

緊急通報システム増設

さらに独居老人宅五十世帯で設置

▼完成予想図



現在、浄土寺地区で建設がすすめられている「勝山温泉センター（仮称）」は、今年秋に完成します。市民の健康増進と憩いの場として広く活用していただきます。その管理運営費を計上しました。また、温泉センターの愛称を公募していますので、多数ご応募ください。

恵まれない人、からだの不自由な人に

「温かい愛の手を」モットーに、新たに障害者の住みよいまちづくり事業を実施します。公共施設などの車いす進入路やトイレ改修、点字案内板設置をさらにすすめていきます。福祉タクシー制度は、本年度から重度精神薄弱者のかたも利用できるようになります。盲人がガイドヘルパー・手話奉仕員派遣事業も引き続き実施していきます。

ボランティア事業では、市民総ボランティアを目指しながら、きめ細かな福祉のまち、安心して暮らせるまちづくりをすすめます。
一方、高齢化社会を迎え、在宅する痴呆性や寝たきりとなつたお年寄りへの援護は、重要な課題となっています。

そこで、老人家庭奉仕員派遣を積極的にすすめていくとともに、お年寄りを介護するかたへの介護激励費を増額しまし

た。また、短期間お年寄りを介護委託でいるショートステイ事業を充実するため、「さくら荘」の一部改修を行います。

高齢者の生きがい対策の一環として、昨年発足した「(社)勝山シルバー人材センター」を中心に働くことで生きがいを高め、地域社会の発展に貢献していくべきないと考えています。独居老人緊急通報システムは、本年度さらに五十世帯で機器を設置していきます。

健康なまちづくりでは、健康教育、検診事業の充実、保健予防の徹底を図っています。健康モデル地区も新たに五地区指定し、地域ぐるみの健康づくりを推進していきます。

主な事業

●温泉センター（仮称）運営費	2,673万円
○シルバー人材センター運営費	260万円
●障害者の住みよいまちづくり事業	779万円
○ボランティア事業	360万円
○保育所施設整備事業	860万円
○公・私立保育所費（入所措置費など）	5億8,784万円
○重度身障者・老人入浴サービス事業	64万円
○ ノ 短期保護事業	88万円
○ ノ 除雪費助成	95万円
○重度身障者・精薄者福祉タクシー助成	46万円
●さくら荘ショートステイ用改修補助金	250万円
○さくら荘デイ・サービス事業	1,677万円
○寝たきり老人等介護者激励報償	420万円
○福祉施設入所措置費	
身体障害者福祉施設	5,837万円
精神薄弱者福祉施設	1億3,275万円
老人福祉施設	2億8,351万円
○老人医療費	17億6,281万円
○保健事業（保健教育、健康診査ほか）	2,565万円
○市指定保養施設助成券発行	514万円
（平泉寺荘ほか）	
○独居老人緊急通報システム（50世帯）	600万円

●印は新規事業



▲若いモンにや負けられんわ

明日の勝山を背負う人材の育成と教育文化、体育の振興

中央図書館を建設

外観、施設内容をさらに検討

二十一世紀を担う青少年の健全育成は学校のみならず家庭・社会が一体となつて取り組んでいかなければならぬ問題です。本年度から青少年問題の窓口を一本化するため、教育委員会の中に「青少年室」を設置しました。



▼昨年の平泉寺坊跡発掘調査

公民館活動については、地域の生涯学習の拠点として、まちづくり運動の実践、家庭教育の振興、高度情報化に対応した講座の開講などに努めていきます。

文化財保護関係では、第二次平泉寺坊跡調査を実施します。平泉寺周辺には、六千坊跡と見られる石垣や井戸などが数多く残つており、第一次発掘調査でもかなりの遺構が確認され、本年度もそれらを中心調査範囲を拡大していく計画で

施設面では、老朽化した北郷小学校体
育館を大規模改造します。そのほか成器
南幼稚園と荒土、鹿谷、平泉寺各小学校で
グラウンド整備を行います。

社会教育では、懸案の市立図書館建設
を昭和町（元農協会館跡地）で着工しま
す。周囲にマッチした建物の外観づくり
や高度情報化社会に即した施設内容と
さらに設計を含めて検討を加えています。

機構面では、従来の社会教育課を生涯
学習課に改め、振興係と文化係を配置し
ました。

ふるさとづくりはまず人づくりと考え
未来展望に立った特色ある学校づくりや
情報化社会に備えたパソコン導入による
新しい教育研究の充実を図っていきます。
家庭においては、毎月第三日曜日の「家庭の日」の実践に努めていたくよう広報活動を行っていきます。

す。将来的には、平泉寺坊跡一帯を整備し、福井市の朝倉氏遺跡のよつた史跡公園化を目指しています。

文化・芸術では、六月に津軽三味線の人形劇団の公演。秋には、著名人を招いた文化講演会など、一流の芸術に触れる機会を多く予定しています。

次に、ふるさと創生事業による「恐竜のまち構想」では、発掘地域一帯の保存に努める一方、本年度は、地層調査をは

A black and white photograph showing two paleontologists in hard hats working at a rocky excavation site, likely a fossil dig.

国際交流事業では、八月に第四次訪中団を派遣し、友好関係にある中国・洛陽市をはじめ各都市を公式訪問します。五月には、中国・洛陽市から張世軍副市長らの訪日団が当市を訪れる予定です。

次にスポーツ関係では、市民の体力向上を図るためにスポーツ教室や大会を開催するほか、市営庭球場にナイター設備を整備します。本年八月上旬に、勝山基を主会場として「県スポーツ少年団大会」が開催されます。

妃殿下をお迎えして、「第二十八回全国スポーツ少年団大会」が開催されます。

じめ学術的な記録映画の制作、恐竜グッズの商標登録などを行います。

一主な事業-

- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| ●図書館建設事業(RC2階建て、2,500m ²) | 8億7,430万円 |
| ●図書館建設準備費 | 813万円 |
| ●恐竜のまち構想推進事業費 | 1,916万円 |
| ○青少年育成事業 | 160万円 |
| ○国際交流事業 | 256万円 |
| ●北郷小学校大規模改造 | 3,187万円 |
| ○特色ある学校推進事業 | 260万円 |
| ○中学校パソコン設置事業(21台) | 2,580万円 |
| ○小学校グラウンド整備(荒土、鹿谷、平泉寺小) | 4,034万円 |
| ●幼稚園施設整備(成器南幼グラウンドほか) | 1,131万円 |
| ●北郷公民館増築(RC2階建て、200m ²) | 4,943万円 |
| ●勝山市史第3巻発刊「近・現代史」 | 775万円 |
| ○第二次平泉寺坊(城)跡調査 | 500万円 |
| ○文化財調査整備 | 148万円 |
| ○芸術劇場(一般、子ども) | 100万円 |
| ●市営庭球場ナイター増設(2基増設) | 250万円 |
| ●県スポーツ少年団大会補助 | 100万円 |
| ○育英資金貸付金 | 3,004万円 |

●印は新規事業

二十一世紀を目指しての産業の発展と新産業の開発と併せて観光都市の実現

活力ある地域型農業を確立

カントリーエレベーターを増設



▲活力ある農業を目指す



▲リゾート開発の拠点となる法恩寺山・芳野原

地場産業の振興育成

全国的にも農業政策は、大きな転換期を迎えていました。当市においても農業の振興については長期的展望に立った農政の確立が強く望まれています。

本年度も引き続き、水田確立対策事業をすすめていく中で、福井型農業を柱とした集落農業や大規模農家育成など、活躍ある地域型農業を推進していきます。

次に林業については、山村の活性化を図るために市単独林道補助限度額の引き上げを行いました。従来の七十万円（百万円事業費の七〇%補助）から二百十萬円まで引き上げしました。林道開設や整備についても引き続き取り組んでいきます。

多くのハイカーでにぎわう「東山いこいの森」では、炊事場や遊歩道の整備を行います。

商工業の振興・育成には、地場産業振興センターを核としながら研究開発と各種事業に積極的に取り組みます。これまでの中小企業振興対策資金、設備近代化資金などの制度資金についても、それぞれ預託金を計上しました。

企業誘致では、若者に魅力ある職場の確保を第一に、既存産業とのバランスを考えながら積極的に取り組んでいきます。

主な事業

○法恩寺山リゾート開発推進費	2,617万円
○ニューメディアコミュニケーション構想推進費	97万円
○地域整備ダム推進費（浄土寺）	2,820万円
○ふるさと特産品づくり推進事業	2,333万円
ふるさと村銀行、花き産地条件整備	
ふるさと特産産地拡大、まつだけ発生環境整備	
里いも種子大規模貯蔵庫整備	
高付加価値型農産物導入推進費	
地場産業デザイン高度化特定事業ほか	
●カントリーエレベーター建設事業補助金	2億 9,473万円
○農協会館建設補助金	3,000万円
○結婚相談連絡協議会補助金	100万円
○農村総合整備事業（飲料用水）	2億 3,861万円
○農道整備事業	1億 1,420万円
○団体営農かんがい排水事業	4,525万円
○県営広域農道整備事業負担金	3,400万円
○県営防災事業負担金	2,700万円
○県営農村基盤整備事業負担金	7,455万円
○林道整備事業	2億 6,526万円
○森林地域活性化緊急対策事業	377万円
○工業振興補助金	6,745万円
○企業誘致対策費	766万円
○夏まつり事業補助金	485万円

●印は新規事業

高島工業団地には正晃被服（株）、川村産業（株）、（株）福井高木製作所の三社が進出し全区画埋まり、新たに工業団地を求めていきます。

新産業の開発では、ふるさと特産品づくりをさらに推進。本年度も、ふるさと村銀行事業や里いも、水菜、イチゴの産地拡大事業、松たけ発生環境整備事業、花き栽培の整備事業など農林業に係る諸事業を実施します。

一昨年、全線開通した広域基幹林道法恩寺線については、山火事防止や交通事故安全施設など維持管理費を計上しました。

観光開発

法恩寺山リゾート開発におけるアプローチ道路建設は、県道路公社の手で昨年十二月着工し、平成三年三月完成の予定となっています。また、リゾート開発の

一環として建設される淨土寺川の地域整備ダムについては、その前提となる調査実施が行われます。

観光資源の核となる越前大仏の一帯には、温水プール、ホテル、マンションがすでにオープンし、本年は日本一高い「越前勝山城」の棟上げ式が予定されています。また、越前大仏落慶三周年の記念イベント新能なども計画されています。今後も、既存の観光地の底上げを図りながら、名実ともに観光都市への脱皮に努めていきます。



議会報告 三月定例会

一般会計予算など35件可決



▲ 提案理由を説明する市長

三月定例会は三月八日、会期十九日間で開会され、平成二年度一般会計、同特別会計予算など三十五件を可決、三月二十六日閉会しました。

十二月定例会で閉会中の継続審査に付されていました昭和六十二年度決算を認定しました。議会では、「在日韓国人の法的地位と待遇の安定に関する意見書」を関係省庁に提出することを決めました。

平成二年度予算以外の可決された議案の主な内容は、次のとおりです。

◆平成元年度一般会計補正予算の歳入歳出を、それぞれ七億五千六百六十五万二千円増額し、総額を百二十五億八千七十七万六千円としました。

この主な内容は、歳入では、

法人市民税の伸び、地方交付税の増、歳出では、財政調整基金への積み立て、減債基金への繰り出し、工業振興助成金、その他各補助事業の決定による増減や、本年度中に措置しなければならないものに所要の経費を計上しました。

◆市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資することを目的として、減債基金を設置しました。

元年度補正予算で四億一千八百七十八万五千円、二年度予算で一千四百七十三万二千円を積み立てます。

◆近年の経済情勢の変動、また、多様化する行政課等の需要に対応するため、土地開発基金を、新たに一千五百万円増額し、総額を二億円としました。

決まつた主な内容

に関する政令が、本年五月二十三日から施行されるにあたりました。

◆公共下水道事業法恩寺幹線下水管きよ敷設工事を促進する方策として、道路築造と並行して実施することにより、

経費の節減と早期完成が見込めるため、道路築造をする福井県道路公社に、この工事を一億五百円で委託する協定を同公社と締結しました。

◆上水道給水区域にリゾート地域である郡原、芳野原を加えるとともに、一日最大給水量を一六、〇〇〇立方メートルから一八、〇〇〇立方メートルに改正しました。

◆給水希望地区に給水管を敷設する場合の工事費一部負担金は、従来、寄付金として処理していましたが、これを明確にするとともに、消費税法施行に伴い負担金を三パーセント上乗せした額に改正しました。

◆大改修工事を実施した平泉寺地区簡易水道と北郷地区簡易水道の今後の維持管理と市債の償還などのため、使用料を改正しました。

◆任期満了に伴う人権擁護委員に、美濃武雄氏(66)芳野町一丁目自立を再推薦することに決めました。

◆産業経済委員会では、武野町一丁目自立を再推薦することに決めました。

◆山謙治委員長、近藤繁治副委員長を互選しました。

滑な推進を図り、地域農業の再編成に資するため、水田農業確立対策推進事業基金を設置しました。

◆市有林造成事業の円滑な推進、安定した運営と市有財産の造成に資するため、市有林造成事業基金を設置しました。

◆保育所入所措置の対象となる児童の減少傾向に伴い、市立保育所の収容定員の適正化を図るため、北保育所の定員を「九十八人」から「六十人」に改正しました。

◆欠員中の教育委員に、山内勘治氏(69)鹿谷町本郷を任命することに同意しました。

◆任期満了に伴う人権擁護委員に、美濃武雄氏(66)芳野町一丁目自立を再推薦することに決めました。

◆産業経済委員会では、武野町一丁目自立を再推薦することに決めました。

◆山謙治委員長、近藤繁治副委員長を互選しました。

三月 定例会

代表質問（要旨）

今期二月定例会から代表質問制度が採り入れられ、三月十二日、政友会代表近藤榮治

代表辻一敏、市民クラブ代表竹内久三の各議員が、それぞれ質問しました。

政友会は、畔川利通議員が質問する予定でしたが、夫人の葬儀のため近藤議員が代わって質問しました。

近藤議員は、畔川利通議員がゾート開発について、次の点を問う。

- ①スキー場は、予定どおり平成二年十二月にオープンできるか。
- ②市街地クラスターの整備については、法恩寺山開発と並行して考るべきでないか。
- ③左義長会館の内容をもう少

りかかりたい。

この整備については、「精

神文化の里づくり」として位
置づけ、平泉寺史跡を中心
越前大仏や市内の名所旧跡を
結びつけ、安らぎのある精神
文化の高揚に努めたい。

③「芸能館」などについては、
まちのイメージアップの一環
としても大切。現在、策定中
の新総合振興計画に盛り込む
とともに実施時期なども併せ
て検討したい。

近藤議員は、平成二年度予
算で、身近な農林業、商工業
に対して、具体的にどのような
施策を考えているか。

市長は、市民アンケート実
施をはじめとして、地区別懇
談会、産業別懇談会の開催な
ど市民総ぐるみですすめてき
た。今後も、貴重な意見、提
言などをいただく中で、慎重
かつ精力的に取り組んでいき
たい。

近藤議員は、平成二年度予
算で、身近な農林業、商工業
に対して、具体的にどのような
施策を考えているか。

横山議員は、平成二年度予
算に関する点を問う。

①相互タクシー、相互不動産
関係の推定税率を問う。

②財政調整基金の積み立て
について、限度額の規制がある
のか。

③市役所庁舎の改築を考え
いるか。また、それに備えて
財政調整基金は取りくずさず、
残すべきと思うが、どうか。

④法恩寺山リゾート開発関連
経費を六億円余見込んでいる
ればならないと、種々配慮し

し大きくして、観光客に勝山
の名所旧跡のビデオ放映や左
義長ばしを見せたり、また、
市民が気軽に三昧線、詩吟、
民謡大会、カラオケ大会など
に利用できる「芸能館」の建
設について、どう思うか。

市長は、奥越地域のリゾート開
発推進のうえから幹線道路
として不可欠のもの。また、
バスの役割としても、建設早
期実現は地域住民の切なる願
い。県や沿線各市町村とともに
に強力な運動を展開したい。

近藤議員は、基幹産業の育
成強化について、次の点を問
う。

現在、工業適地として松ヶ
崎地区、農村地域工業導入地
区として伊知地・坂東島地区
があるが、未造成。

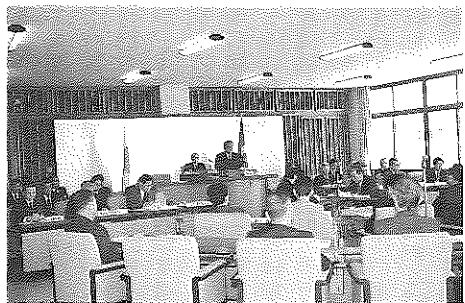
策をどのように考えているか。

近藤議員は、基幹産業の育
成強化について、次の点を問
う。

効果が上がっていると思うが、
零細な生産農家に対する振興
策をどのように考えているか。

近藤議員は、基幹産業の育
成強化について、次の点を問
う。

現在、工業適地として松ヶ
崎地区、農村地域工業導入地
区として伊知地・坂東島地区
があるが、未造成。



な方策をとっているか。

③基本計画を変更して、八五へクタールが事業認可となつたが、周辺の農村地域には、年次計画は示されていない。

加入希望者の多い地区があり、採算が合えば、早く計画、着工していくべきでないか。

市長Ⅱ四、①整備普及率は四八パーセントで県内下水道実施都市では福井市に次ぐ。しかし、処理区域内の水洗化率は逆に悪く、一月現在で四五・二パーセント。各会合、座談会などでお願いし、積極的に水洗化率向上に、最善の努力を尽くしている。

下水道課長Ⅱ四、①浄化センター管理費は、一時、八千数百万円の赤字があつたが、平成元年度で使用料が一億二千万円、管理費が一億円だったので單年度黒字となつた。二

年度で赤字をゼロに持つていい。

②市の広報三月号でも特集を組んだし、あらゆる機会をとらえてPRしている。

未実施家庭への意識調査では財政問題が多かったので、

水洗化融資内容について、課内で調整している。

市長Ⅱ四、③新総合振興計画で行ったアンケート調査にも参考にしながらすすめたい。

辻議員Ⅱ五、法恩寺山リゾート開発について、次の点を問う。

①昭和六十三年三月二十九日に交わされた同意書には、「スキー場は、市が第三セクターの法恩寺山開発（株）から賃貸を受け、上屋を建設して運営する」となつていて、平成三年十二月にオープンなら、なにらかの計画がなければならない。現在、どのようにになっているか。

②芳野原エリアに県営体育館を建設することについては、

致も考えており、選手の強化、大会専用コースの設置も必要

になってくるので、その整備の一方策として、市の運営参

加を協定している。今後、会社側と十分協議していきたい。

②ご指摘の経緯を十分踏まえ、計画の早期実現を、県議の支

援もお願いし県に対し要請していく

市長Ⅱ一、①平泉寺周辺の史跡発掘、調査保存などに努めるとともに、「精神文化の里づくり」の拠点として計画しているし、近年発見された恐竜化石についても「恐竜のまち構想」の中で積極的に推進していく。

竹内議員Ⅱ一、リゾート開発に伴う文化景観都市づくりについて、次の点を問う。

①「精神文化の里づくり」をいわれているが、文化、景観など、ソフトライトを中心として、作業がなされていないよう思ふ。どうか。

また、越前大仏を中心として、観光の核にするといつて、観光の核になつていいが、実際、核になつていいのではないか。

②文化的イベントや景観的觀光都市づくりには、時間、財

力、

政、市民のコンセンサス、知恵の結集が必要、中長期の計

次第、既存の觀光施設、文化財、史跡を連携した整備を図

りたい。緊急を要する事項については、関係各課において

年次計画をたてながら執行していきたい。

竹内議員Ⅱ二、組織の機構改

革について、次の点を問う。

①文化事業を専門とする「文

化課」の創設について、どう

思うか。

②観光都市づくりのため、再

開発の都市計画に重点的に取

り組む必要がある。都市建設

課を元のとおり分離することについて、どう思うか。

ないためにも、市内へ引き入れる体制づくりが大切。

宿泊客の対応をどのように考えているか。

⑤観光開発の施設整備に対する補助制度を活用したか。また、今後はどうか。

市長Ⅱ一、①平泉寺周辺の史跡発掘、調査保存などに努めるとともに、「精神文化の里

づくり」の拠点として計画しているし、近年発見された恐竜化石についても「恐竜のまち構想」の中で積極的に推進していく。

竹内議員Ⅱ一、リゾート開発に伴う文化景観都市づくりについて、次の点を問う。

①「精神文化の里づくり」を

いわれているが、文化、景観

など、ソフトライトを中心として、作業がなされていないよう

思ふ。どうか。

また、越前大仏を中心とし

て、観光の核にするといつて

いるが、実際、核になつてい

ないのでないか。

②文化的イベントや景観的觀

光都市づくりには、時間、財

力、

政、市民のコンセンサス、知

恵の結集が必要、中長期の計

次第、既存の觀光施設、文化

財、史跡を連携した整備を図

りたい。緊急を要する事項については、関係各課において

年次計画をたてながら執行していきたい。

竹内議員Ⅱ二、組織の機構改

革について、次の点を問う。

①文化事業を専門とする「文

化課」の創設について、どう

思うか。

②観光都市づくりのため、再

開発の都市計画に重点的に取

り組む必要がある。都市建設

課を元のとおり分離すること

について、どう思うか。

対する案内板などについても、関係各課と十分協議し、将来性のあるものを検討していく。

「生涯学習課」とし、その中で「生涯学習」をすすめる「振興係」と「文化係」を置く。

④市内の民宿、旅館の受け入れ体制については、現在、観光協会などと協議を重ねている。

⑤観光開発の施設整備に対する補助制度を活用したか。また、今後はどうか。

市長Ⅱ一、②昨年四月、都市計画課と建設課を合併「都市建設課」として、各種都市計画事業や建設事業をより有機的、機動的で積極的な取り組みを行うよう体制を整えたところなので、現行の体制で市民サービスの向上と事務事業のより効率化を目指したい。

教育長Ⅱ一、①生涯学習の時

代なので「社会教育課」を「生涯学習課」とし、その中で「生涯学習」をすすめる「振興係」と「文化係」を置く。

「文化係」に学芸員、専門知識を持つた職員を配置し、平泉寺坊跡発掘、恐竜化石埋蔵地層調査などに当たる。

④市内の民宿、旅館の受け入れ体制については、現在、観光協会などと協議を重ねている。

⑤観光開発の施設整備に対する補助制度を活用したか。また、今後はどうか。

市長Ⅱ一、①平泉寺周辺の史跡発掘、調査保存などに努めるとともに、「精神文化の里

づくり」の拠点として計画しているし、近年発見された恐竜化石についても「恐竜のまち構想」の中で積極的に推進していく。

竹内議員Ⅱ一、リゾート開発に伴う文化景観都市づくりについて、次の点を問う。

①「精神文化の里づくり」を

いわれているが、文化、景観

など、ソフトライトを中心として、作業がなされていないよう

思ふ。どうか。

また、越前大仏を中心とし

て、観光の核にするといつて

いるが、実際、核になつてい

ないのでないか。

②文化的イベントや景観的觀

光都市づくりには、時間、財

力、

政、市民のコンセンサス、知

恵の結集が必要、中長期の計

次第、既存の觀光施設、文化

財、史跡を連携した整備を図

りたい。緊急を要する事項については、関係各課において

年次計画をたてながら執行していきたい。

竹内議員Ⅱ二、組織の機構改

革について、次の点を問う。

①文化事業を専門とする「文

化課」の創設について、どう

思うか。

②観光都市づくりのため、再

開発の都市計画に重点的に取

り組む必要がある。都市建設

課を元のとおり分離すること

について、どう思うか。

教育長Ⅱ一、①生涯学習の時

三月 定例会

一般質問（要旨）

一般質問は代表質問の後、三月十三日に行われ、蒲生ひさ子、廣田与二郎、嶋田政憲、岩見寿信の四議員が、それぞれ質問をしました。

都市建設課長Ⅱ一、東縦貫線西環状線については、貫通以来、通過交通量も年々増加してきている状況から、既存施設では不十分な面もでてきており、今後危険と思われる交差点から、順次、設置に努力をしていきたい。

特に、西環状線については、中央分離帯がなく、歩行者がどこからでも横断可能であり、危険度も高いことから歩行者の多い家屋連たん地域の交差点から設置していきたい。

蒲生議員Ⅱ一、愛犬家の増加に伴い、ふんの始末の悪さが目につく。まちの環境美化からも、どのように対応しているか。

蒲生議員Ⅱ一、愛犬家の増加指導は保健所が主体だが、市も広報でのPRや予防注射時などを通じて指導している。

飼い犬は小さいときから「しつけ」をすれば、みだりにどこにでもふんをしないようになります。このよ

うな知識を持つてもらうこと、も含め、保健所とタイアップして、犬の正しい飼い方とマナーの向上について、さらに働きかけていきたい。

蒲生議員Ⅱ二、東縦貫線、西環状線の街灯は少ないが、明るいまちづくりの点からも多くの必要。どう対応するのか。

老人の憩いの場について

蒲生議員Ⅱ四、在宅老人短期入居、既存施設では不十分な面もでてきており、今後危険と思われる交差点から、順次、設置に努力をしていきたい。

福祉事務所長Ⅱ四、この事業は、寝たきり老人などの介護者に代わって、一時的に特別養護老人ホーム等が短期間保護することにより、老人とその家庭の福祉向上を図るのが目的で、保護の期間は原則として七日間。やむを得ない場合は、必要最小限の範囲で延長できる。これをみだりに乱用することなく、措置が必要かどうか見極め、ケースバイケースで対応していきたい。

①法恩寺山リゾート開発計画について、次の点を問う。
②教育福祉会館ロビーの喫茶コーナーの前フロアが低くなつており、段差がある。危険だ

が、老人が快適に過ごせるよう改善すべきでないか。

市長Ⅲ一、①老人にとって、心身の健康を維持増進する場として、また、ゆとりと潤いのある生活空間の場として、適切な施設、設備の充実について配慮している。

②身体の不自由な老人や車いす利用者、そして、幼児らの利用が多くなってきている現状から、一般の人の利用も併

せた改善策を、建物との調和と美観をそこねないように配慮しながら、前向きに取り組みたい。

中部縦貫自動車道の具体化、その他、国・県・市の幹線道路の整備促進に進捗を図った。産業の振興については、川木製作所の誘致に全力をあげた。

法恩寺山リゾート開発については、「地域開発室」を設置して、来年のスキーフィールドに間に合わせるよう事業を軌道に乗せた。

また、財政の健全化に努めるとともに職員の意識改革の一環として、朝礼の励行、胸に付ける名札の改善、府用自動車の統一カラーハード、さらに、全府体制の下での第三次総合振興計画の策定に努めている。

今後も市政運営にあたっては、市民との触れ合いと連携を深める中で、市政に対する意見に耳を傾けながら、行政の課題を一つ一つ解決し、市民の負託にこたえていきたい。

廣田議員Ⅱ一、今井市政は着々とすんでいるが、市長就任以来一年三ヶ月を振り返って、自分自身の実績評価をどのようにしているか。

市長Ⅲ一、市長就任以来、市政運営にあたっては、市民による市民のための市政の推進を基本に、私に課せられた課題である「若者が等しく安心して暮らせる、魅力ある勝山市の実現」のため、全力投球してきました。

運用について、健全財政の堅持の点から、その長期展望と見通しを問う。

②公債比率について、県下他市との比較を聞いた。

市長Ⅲ二、①平成2年度の一般会計は二〇・三パーセントと大幅な伸びとなり、その伸びを支える財源は財政調整基金からの繰り入れとなっていました。

また、財政の健全化に努めるとともに職員の意識改革の一環として、朝礼の励行、胸に付ける名札の改善、府用自動車の統一カラーハード、さらに、全府体制の下での第三次総合振興計画の策定に努めている。

今後も市政運営にあたっては、市民との触れ合いと連携を深める中で、市政に対する意見に耳を傾けながら、行政の課題を一つ一つ解決し、市民の負託にこたえていきたい。

廣田議員Ⅱ二、財政運営について、次の点を問う。

①相互タクシー関連の税収の伸びは、いつまで続くか不確定要素が多いが、どのようにとらえているか。

い方から敦賀市九・八、勝山市一〇・三、大野市一〇・五、福井市二二・六、鯖江市一四・一、小浜市一四・三、武生市一八・五各パーセントの順。

市長Ⅲ三、生涯学習について次の点を問う。

①当市における生涯学習時代への対応について、市長の所信を問う。

②教育の基本が学校教育にあるとすれば、その指導者である教師の考え方、生き方が大切。教育長の見解を問う。

市長Ⅲ四、①時代の変化に対応した豊かな人間社会をつくっていくためには、生涯学習の推進が重要。勝山市を生涯学習、生涯スポーツ、共に盛んにしていくために、すべての市民が自ら学習できるよう条件整備に努力したい。

教育長Ⅲ一、②廣田議員のご指摘に同感。教師の教育姿勢について、市長が自ら学習できるよう条件整備に努力したい。

教育長Ⅲ二、②廣田議員のご指摘に同感。教師の教育姿勢について、市長が自ら学習できるよう条件整備に努力したい。

今後も経常経費の節減および行政改革などは、よりいちばん推進し、そのときどきの市内外を取り巻く財政状況、経済事情、社会情勢に応じて、彈力性、機動性ある財政運営とともに健全財政を堅持して、策定中の第三次総合振興計画を強力に実現を図り、多様化

6児童・生徒への強い愛情に支えられた厳しく強力な指導力

2心の教育の重視

3児童・生徒一人ひとりへの徹底的直視

4児童・生徒の中に入り込んだ指導

5研究心旺盛、高度の指導技術の保持

6児童・生徒の家庭との対話、地域社会への参加

(次ページへ続く)

などに心がけるよう、指導している。

廣田議員＝四、若者の市内企業就職およびUターン促進のため、就職支度金や転職支度金などの創設について、どう思うか。

市長＝四、市内の中小企業に就職を希望する若者およびUターン者の定着促進を図るために、市と企業が一体となつた具体的の方策が必要と思う。

就職支度金、転職支度金などを県下七市の状況を調査して、適切な対応をしたい。

廣田議員＝五、法恩寺山リゾート開発については、自然保護、保存に配慮すべきだが、これに対する計画を聞きたい。

市長＝五、リゾート法の中で、自然との調和と保全を図りながらの開発が提言されており、法恩寺山リゾート開発（株）においても、この開発の最重要課題として取り組んでいる。

自然林保全のためのスキーコースの変更や地形の変更を最小限にとどめるとともに、流出増や水質汚濁対策、水源涵養対策など、その内容については、専門家からも高い評価を得ており、今後とも最大限の取り組みを要請していくたい。

市長＝四、市内の中小企業に就職を希望する若者およびUターン者の定着促進を図るために、市と企業が一体となつた具体的の方策が必要と思う。

墓地公園の建設と市営火葬場の対応について

嶋田議員＝墓地公園の建設と市営火葬場の対応について、次の点を問う。

①墓地公園を建設して、市街地寺院の境内にある墓石を移転できないか。そして、その跡地を一部提供していただき、公共駐車場にすることはどうか。

②現在の市営火葬場の対応については、借地契約更改時に向け、今から取り組むべきだが、どうか。

③三谷地区にある火葬場周辺の墓園は、樹木を植えて東縦貫線から目かくしをするとか配慮が必要。どう思うか。

④北電の隣に墓地があり、その横に狭い市道がある。市街地のイメージダウンにもなるが、なんとかならないか。

市長＝一、①墓地公園の建設にあたっては、その位置および面積が問題となる。また、公園として国の補助事業で整備する必要があり、その場合、

岩見議員＝一、市役所の業務内容、窓口などわかる小冊子をつくり全世帯に配布してはどうか。

市長＝一、十分検討したい。

岩見議員＝二、防犯灯の設置、同電気料の公費負担についてどう思うか。

市長＝一、①墓地は、元正寺等寺跡であり、同寺の所有である。地元および地権者と相談、協議して前向きに検討したい。

岩見議員＝二、防犯灯の設置、同電気料の公費負担についてどう思うか。

市長＝一、十分検討したい。

岩見議員＝二、防犯灯の設置、同電気料の公費負担についてどう思うか。

市長＝一、①墓地は、元正寺等寺跡であり、同寺の所有である。地元および地権者と相談、協議して前向きに検討したい。

岩見議員＝二、防犯灯の設置、同電気料の公費負担についてどう思うか。

市長＝一、十分検討したい。

岩見議員＝二、防犯灯の設置、同電気料の公費負担についてどう思うか。

市長＝一、十分検討したい。

岩見議員＝二、防犯灯の設置、同電気料の公費負担についてどう思うか。

市長＝一、十分検討したい。

②現在の市営火葬場は、昭和四十一年十月に建設したが、改時には、地権者および地元から強く移転の要望があった。しかし、種々協議の結果、平成七年五月二十六日まで、現在位置に存続することになった。

市としては、近代的な施設で、周辺環境と合致した斎場に整備したいと考えており、そのためには、交通および環境をはじめとする諸課題や法的な手続きをクリアしなければならない。契約更改後の具体的な方策が固まるまでに相当の時間と労力を要するが、行財政の運営についても、このような観点に立って取り組んでいく。

今後とも、このことは非常に大事なことなので、十分心にしておきたい。

教育長＝三、ご指摘のことは心しておたるが、常に青少年の動向を掌握して、あらゆる機関の協力を求めながら対応していきたい。

岩見議員＝四、社会福祉の充実について、次の点を問う。

①健康増進と憩いの場としての「温泉センター」の完成が待たれるが、「平泉寺荘」との競合をしない方策は考えているか。

岩見議員＝五、社会福祉の充実について、次の点を問う。

②当市は全国的にも高齢化が著しいが、托老所を、措置児童の減少によって余裕のできた保育所に併設できないか。

③保育所措置児童の定員割れの将来展望と保母の数との関係は、どのようになるか。

保母の配置については、児童が減ることで全体の数が少なくなるが、臨時保母がいるので対応できる。

にあたらなければ、地域全体が衰微するともいわれている。

岩見議員＝三、バラバラの青年問題の窓口の統合を図り、教育委員会に「青少年室」を設置することはよいが、現状の青少年問題を的確に把握して、対応すべきだが、どう思ふか。

会とも協議しながら十分検討したい。

福社事務所長＝四、②托老所制度は福井県の単独補助事業で、一ヵ所十人程度の介護を行なう老人に、介護サービス、日常動作訓練、趣味、生きがい活動を行う。これらの老

人福祉施策の基本としては、家庭や地域が施設と、また、行政と施設がどのような形で要する老人に、介護サービス、日常動作訓練、趣味、生きがい活動を行なう。これらの老

少年問題の窓口の統合を図り、教育委員会に「青少年室」を設置することはよいが、現状の青少年問題を的確に把握して、対応すべきだが、どう思ふか。

教育長＝三、ご指摘のことは心しておたるが、常に青少年の動向を掌握して、あらゆる機関の協力を求めながら対応していきたい。

岩見議員＝四、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝五、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝六、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝七、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝八、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝九、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝十、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝十一、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝十二、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝十三、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝十四、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝十五、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝十六、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝十七、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝十八、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝十九、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝二十、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝二十一、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝二十二、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝二十三、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝二十四、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝二十五、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝二十六、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝二十七、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝二十八、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝二十九、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝三十、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝三十一、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝三十二、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝三十三、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝三十四、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝三十五、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝三十六、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝三十七、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝三十八、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝三十九、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝四十、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝四十一、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝四十二、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝四十三、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝四十四、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝四十五、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝四十六、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝四十七、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝四十八、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝四十九、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝五十、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝五十一、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝五十二、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝五十三、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝五十四、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝五十五、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝五十六、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝五十七、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝五十八、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝五十九、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝六十、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝六十一、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝六十二、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

岩見議員＝六十三、社会福祉の充実について、次の点を問う。

保育所に托老所を併設することについては、各保育所とも国の基準面積で建築されていることと、児童が減つてもすぐに部屋が余るということではなく、できない。

本年の農作業標準料金

勝山市農業委員会（斎藤儀邦会長）は、平成2年度の農作業標準料金や機械作業料金などを決めました。参考にしてください。

問い合わせは市農業委員会

（農務課内 88-1111 内線263番）へ。

●農業作業労働賃金

1日8時間あたり

	男	女
一般作業	6,900円	5,400円
田植え	—	7,600円
稻刈り(手刈り)	—	7,600円

(各項目とも200円引き上げ)

●農業機械・施設等作業料金(据え置き)

作業区分	単位	料 金	備 考
ト ラ ク タ ー	10a	6,200円 ロータリー	荒がき 1,900円
	"	5,900円 パワーディスク	
	"	8,400円	ドライブハロー 縦横1回
動力田植機	"	5,300円	苗代含まず
防除	"	400円	1回農薬含まず
コンバイン	"	17,400円	
もみすり	60kg	440円	玄米
オペレーター等	1時間	1,650円	補助員 1,250円

●転作の場合(据え置き)

10aあたり

作業区分	大麦	大豆	備 考
耕起	6,900円	6,000円	
溝堀り	4,000円	4,000円	ロータリートレンチャー
防除	400円	400円	1回あたり
播種	—	3,800円	種子含まず
培土	—	3,700円	ロータリーカルチャー
収穫	10,000円	15,000円	コンバイン

●標準小作料

10aあたり

平坦地(上田)	28,000円
平坦地(下田)	24,000円
準山間地	20,000円
山間地	15,000円(新設)

市では、し尿と雑排水(台所や風呂場からの排水)を同時に処理する「合併処理浄化槽設置」に対し資金補助をしています。

《補助額》

五人槽 三三万九、〇〇〇円
六人槽 四九万四、〇〇〇円
八人槽 八五万四、〇〇〇円

美しい河川環境を保全するため、市では県下に先がけて、二年前からこの補助制度をスタートさせました。これまでに二十四世帯で合併処理浄化槽設置しています。

この制度の対象となるのは、公共下水道の事業認可区域外にある一般家庭および商店で

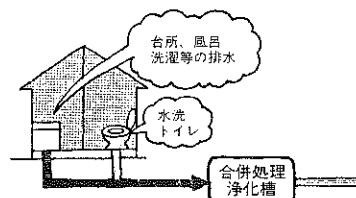
申請先と問い合わせは、保健衛生課環境衛生係
(88-1111 内線304番)へ。

市では、重度の障害を持つ人を対象に「福祉タクシーリ用料金助成制度」を設けています。今年度から、重度精神薄弱者のかたも対象とします。また一回の助成額を八十円引き上げて四百八十円としました。内容は次のとおりです。

●申請方法

希望する人は、印鑑と身障者手帳、療育手帳を持って、福祉事務所で申請してください。申請により乗車券(年間十二枚以内)を交付します。

利用できるのは市内のタクシーや公共交通機関です。



福祉タクシー制度

助成額1回400円を
480円に

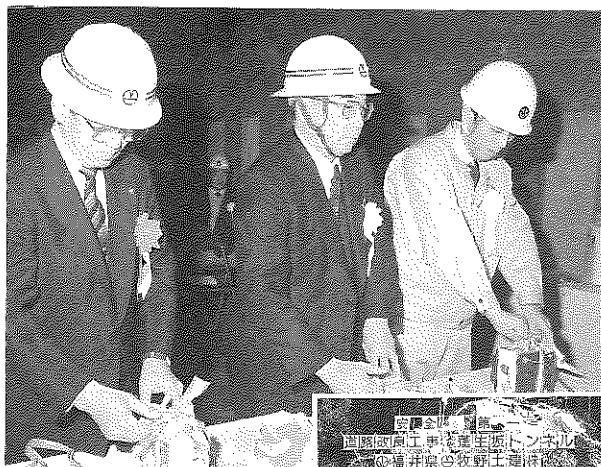
- 市内に在宅し、身体障害者手帳一級を持っている人、および下肢、体幹、視力のいずれか二級の人。
- 精神薄弱者療育手帳のA1、A2を持っている人。
- ただし、自動車を所有し、本人が運転、若しくは家族に運転してもらい、その自動車に係る取得税、自動車税のいずれかが減免措置を受けている場合は、対象外となります。

●市内労働委託者の皆さん「委託状況届」の提出を

事業者が、家内労働法による委託者となつたときは、毎年四月三十日までに所轄の労働基準監督署へ「委託状況届」(四月一日現在)を提出しなければなりません。該当する委託者は、必ず期日までに提出ください。

●市内労働法でいう委託者とは、事業者が物品の製造、加工、修理、包装などの仕事を家内労働者に委託している場合です。くわしくは、大野労働基準監督署(66-13838)へ。

●家内労働委託者の皆さん「委託状況届」の提出を



▲貫通スイッチを押す
別田県議、今井市長、
山村土木事務所長
(写真左から)



▲トンネル東遅羽口側

蓬生坂トンネルが貫通

完成は2年後

話題を
追つて

88
88—1111内線225番へ。
この「オーナーは、市政および地域の話題などを紹介しています。皆さんからの話題提供をお願いします。連絡は秘書広報課広報係へ。

「蓬生坂トンネル」(仮称)の貫通式が、二月二十八日、東遅羽口側のトンネル内で行われました。

トンネルの長さは、四五六メートル、幅員五・五メートルの二車線あり、総事業費八億一千円。県が発注し、平成二年度末の完成後には市へ移管されます。併せて取り付け道路四三五メートルも建設されています。

これまで東遅羽口と蓬生を

鹿谷地区と遅羽地区を結ぶ

トネルがどうしても必要でした。そこで、昭和四十九年から市道の建設を始め、昭和六十二年から難所だった蓬生坂でトネル工事がすすめられました。

貫通式には、今井

市長、別田県議員、山村土木事務所長、工事関係者、地元住民ら約五十人が出席。あいさつに立った今井市長は「長年の念願だったトネルが

貫通して喜んでいます。広域農道として同じ路線での勝山南大橋の工事も順調にすすんでおり、今後、鹿谷、遅羽両区の振興発展にも大きな弾みになるものと期待している」と述べました。

四月一日(日)、市と交通安全全協会は、今年小学校へ入学する全児童三百六十三人に黄色の交通安全帽子を贈りました。この日、三室小学校では、

入学式後、安全帽贈呈式が行われ、山本助役や木戸勝山警察署長、坪川信行交通安全協会長から新入生二十人の一人ひとりに帽子が手渡されました。

父母の皆さんも、子どもさんが出かけに忘れないよう気をつけてあげてください。

帽子を受け取る1年生たち

魅力あるリゾートづくりを

リゾートフォーラム in 奥越

奥越リゾート開発をさらに理解してもらおうと「リゾートフォーラム in 奥越(県主催)」と訴えました。

そのあと、山田文雄福井新潟県編集局長の司会で、パネルセミナーを開かれ、約三百人が参加しました。

最初に、ラック計画研究所主任、国土総合保養地域整備研究会座長の渡辺貴介東京工大教授から「魅力あるリゾート開発」と題して基調講演がありました。

「最終的には全都道府県でリゾート法の地図指定を受けるようになり、全国のライバルと競争していくにはかなりの努力が必要。安全で訪れた人に夢を与える

トネルがどうしても必要でした。そこで、昭和四十九年から市道の建設を始め、昭和六十二年から難所だった蓬生坂でトネル工事がすすめられました。



▲地場センターでのパネル討論会



▲山本助役から帽子を受け取る1年生たち

ル討論会が行われました。当市出身の三屋裕子さんや法恩寺山リゾート開発(株)の砺波清一取締役ら五人が魅力あるリゾートづくりについて意見を交わしました。

玉置伸伍福井大学教授は「文化歴史といった点を生かし、地域の奥いが感じられるリゾート地を」、三屋さんは「リゾートは人間性を回復させる場。勝山らしいところを表面に出した独創性のあるもの」と呼びかけました。

また、長崎吉久・和泉村シヤンソン村運営委員長は、事例をあげながら「訪れた人と

地域との交流を図っていくことがだいじ」。英語指導助手のルイーズ・フリットクロフトさんは、母国のオーストラリアのリゾートを紹介しながら「わたしの国では、特定の人しか行けないユートピアの感じ。ここは、だれでもが行ける日本らしいリゾートにしてほしい」。

砺波さんは、開発側の立場で「リゾート開発は、その地域の活性化の『きっかけ』であり、いかに地域と連携させていくかが成功のカギを握る」と住民に理解を求めました。



Information

市役所
TEL 88-1111(代)

人口動態調査に
ご協力を

出生届けなど各届出書に、あなたの
職業名を記入ください。

厚生省では、毎年人口動態

調査を実施しています。今年

は国勢調査の年にあたるため

出生、死亡届けなどの各届書

に職業名、また死亡届けには

併せて産業名も記入していただきます。ご協力ください。

調査結果は、今後の保健福
祉の向上に役立たせるための
統計資料として利用されます。

【調査対象者】
出生、死亡、死産、婚姻、
離婚届けをされる人。

【調査方法】
各届書を出すときに、それ
ぞれ職業名を記入していただ
きます。職業名は具体的に記
入してください。例えば「一
業、サービス業といった産業
名も併せて記入していただき
ます。

届け出の際、不明な点があ
ります。市民課窓口でおた
ずねください。

山野に入られる場合は、火
の扱いには十分気をつけてく
ださい。山林での火災が早く
も二件発生しています。

不注意で、いつたん火を出
すと大切な森林をアツという
間に失います。くわえタバコ
で山へ入ることなどは絶対や
めましょう。

山菜採りシーズン 火の扱いには 十分注意を

例年より春が一足早いよ
うです。春の日差しを浴びて行
楽や山菜採りに出かける機会
が増えています。

芳野原や暮見などの区域で
は、現在アプローチ道路の建
設が始まっています。工事関係
車両が多く出入りしています。

法恩寺山・芳野原リゾー ト開発区域内 一部立ち入りを規制

問合先は、林務課若しくは
企画開発課（リゾート関係）
☎ 88-1111（代）。

平成二年度の国民年金保

国民年金保険料の
前納について



●国民年金だより●

国民年金保険料の納付は
「預金口座引き落とし」を

国民年金保険料の
納期限について

險料を前納される人は、四
月二十七日（金）までに納
めてください。前納の納付
書は、納付書綴りのいちば
ん上についています。

市では、税金や上・下水
道料、国民年金保険料など
の公共料金の「預金口座引
き落とし」を奨励しています。
特に、国民年金保険料は、
毎月納付となっているため、
集めていたぐ人もたいへん
です。こんなとき「預金
口座引き落とし」の手続き
をとつておけば手間が省け、
不在がちの人や忙しい人に
はたいへん便利です。

手続きは、あなたの取り
引き金融機関で行つてくだ
さい。その際、印鑑と通帳
をご持参ください。

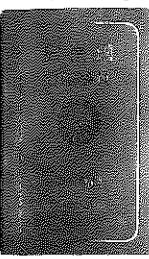
さかのぼつて納めるこ
とができます。しかし、二
カ年を過ぎると、時効とな
り永久に納めることができ
なくなります。ご注意くだ
さい。

さかのぼつて納める場合
は、納付書が異なりますの
で市民課年金係（☎ 88-1
111内線294）へご相
談ください。

Information

市役所 TEL 88-1111(代)

○渡航費用の支払
市では、今年秋に完成する
温泉センター（仮称）の愛称
を募集します。皆さんで温泉
センターにふさわしい名前を
つけてください。



1 1 代)
7 7 6 1
2 1 1
くわしくは県庁
外事旅券室 (☎ 0

海外渡航旅券（パスポート）
申請手続きが
簡素化

四月一日からパスポートの
申請手続き方法が変わり、こ
れまでの一次往復用旅券がな
くなり、原則として数次往復
用旅券（五年間有効）のみとなりま
した。そのほか、次の点も改正され
ました。

- 身元を確認する書類（運転免許証など）が、保険証などの場合には、そのほかに、もう一点必要となることがあります。
- 代理申請が幅広く認められます。

愛称のイメージとしては、
親しみやすく、独創性があり、
内容となっています。全身浴、
泡沫浴、圧注浴など五種類の
浴槽や屋外にはナイト設備
の整ったテニス場が備えられ
ます。



▶温泉センター完成予想図

市民の皆さん健康づくり
と休養の場にふさわしい施設
浄土寺地区に建設しています。
市民の皆さん健康づくり
と休養の場にふさわしい施設
内容となっています。全身浴、
泡沫浴、圧注浴など五種類の
浴槽や屋外にはナイト設備
の整ったテニス場が備えられ
ます。

温泉センターは、昨年十二
月から総事業費十億円をかけ
て建設しています。市では、今年秋に完成する
温泉センター（仮称）の愛称
を募集します。皆さんで温泉
センターにふさわしい名前を
つけてください。

市では、今年秋に完成する
温泉センター（仮称）の愛称
を募集します。皆さんで温泉
センターにふさわしい名前を
つけてください。

「愛称」をつけて

勝山温泉センターに

覚えやすいものを希望してい
ます。

対象
《応募要領》

市内に住む勤労婦人
所企画開発課 氏名、年齢を記入の上、一
番)へ。

あて先▽千九一勝山市元
町一丁目一一一、勝山市役
所企画開発課 締め切り▽5月7日(月)
表彰▽採用および入選の
かたに薄謝を贈ります。

●勤労婦人センター前期講座日程
もっと
ひかり輝きたい
あなたへ
受講生を募集

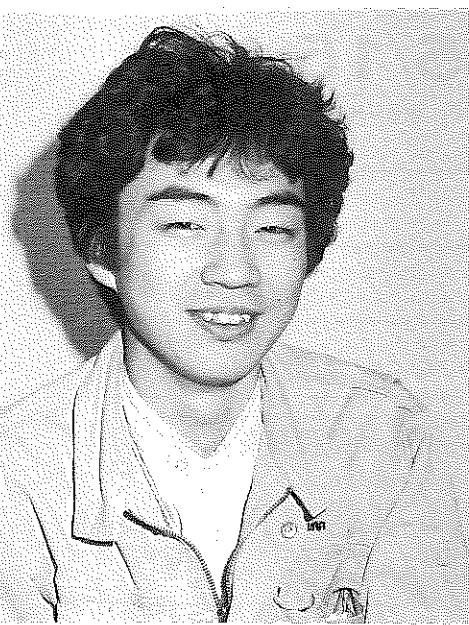
期間 5月から10月まで、
週一回開講。
対象 市内に住む勤労婦人
若しくは勤労者家庭の主婦。
今年から講座によつて、男
性も受講できます。

申込先 4月26日(月)まで
に勤労婦人センター（☎ 87
13161）へ。申し込み
のとき保険証、印鑑、教材
費をご持参ください。

5月10日(木)、午前9時30分
と午後7時から合同開講式
(女性サロン、ワープロの各
講座を除く)を行います。終
了後、各講座ごとに説明会を
開きます。

●勤労婦人センター前期講座日程

講座名	定員	期間・曜日	時間	講師(敬称略)	教材費
ヨガ	30人	5/10~10/4 毎週月曜日	19:00~20:30	フクヨガクラブ 坪田 豊	全期 7,000円
マジック (男性受講可)	25人	5/10~10/4 隔週月曜日	19:00~20:30	中島 昭生	月 3,500円
コラス	30人	5/10~10/4 毎週水曜日	9:30~11:15	石畠よしを 田島 和子	全期 3,000円
生命の貯蓄体操 (男性受講可)	30人	5/10~10/4 毎週水曜日	9:30~11:00	広野 澄子	全期 3,000円
大正琴	各 25人	5/10~10/4 毎週水曜日	13:10~14:30 14:40~15:40	福井大正琴音楽院 三宅 正	月 2,000円
女性サロン	30人	5/17~9/20 毎週木曜日	9:30~11:30	裏千家 勝山保健所 龍田 初子 大西 良之	全期 3,000円
水墨画 (男性受講可)	25人	5/10~10/4 毎週木曜日	13:30~15:30	(日本南画院理事)渡辺悟仙 (悟仙社) 山口 光仙	月 2,500円
エアロビクス	30人	5/10~10/4 毎週木曜日	19:00~20:30	村井 弥生	全期 7,000円
歌謡	30人	5/10~10/4 毎週木曜日	19:00~20:40	勝山歌謡クラブ 藤沢 昭	全期 3,000円
民踊	30人	5/10~10/4 毎週金曜日	9:30~11:30	坂東流筒井会 筒井 龍房・西村 龍愛	全期 3,500円
ペン習字と書道	25人	5/10~10/4 毎週金曜日	19:00~20:40	毎日書道展審査会員 杉下 土龍	全期 4,000円
着付け	20人	5/10~9/7 毎週金曜日	19:00~20:40	熊野総合文化学院 熊野 香風	月 2,000円
ワープロ (男性受講可)	各 20人	6/18~6/22 の5日間	9:30~11:30 19:00~20:50	日立ワープロ インストラクター	3,000円
長柄節踊り会 講習会	20人	5/10~9/20 隔週木曜日	19:30~20:50	長柄節保存会 高須 鈴子	無料



笛木真澄(25) 平泉寺

仕事▽川村産業（株）――本社大阪、川村哲社長は、昨年四月、高島工業団地へ進出。九月に創業を開始した輸送用油圧式リフトの製造・販売メーカーです。現在三十六人の地元採用者が働いています。

筆さんは、油圧・機械部門の設計を担当。「三年

抱負▽「早く一人前の設計技師となるれるよう、がんばつていくのみ」とギツパリ。

上司から一言▽「仕事をよくこなすし、性格も明るい。会社としても大いに期待をかけている」と毎川淨隆部長の話。

地元企業でがんばるマン

がんばるマニ

前、大阪からヒターン。一
度市内で就職したが、一か

(企画開発課内・内線237番)へ。

ミニサイクル、じゅうたん
連絡は、市消費者センター

ハ型アレヒ 深井戸ポンプ
洗たく機、冷蔵庫、エレクト
ロン、ラジカセ、二段ベット

■ 謙 つてください（希望品）

足踏みミシン、美容洗顔器、
こたつ、サツシ戸4枚、白黒

■ 謙ります（提供品）

品などの不用品情報を提供し

市消費者センターでは、再利用による資源化をすすめる

市内企業 求人 情報

Information

市役所
TEL 88-1111(代)

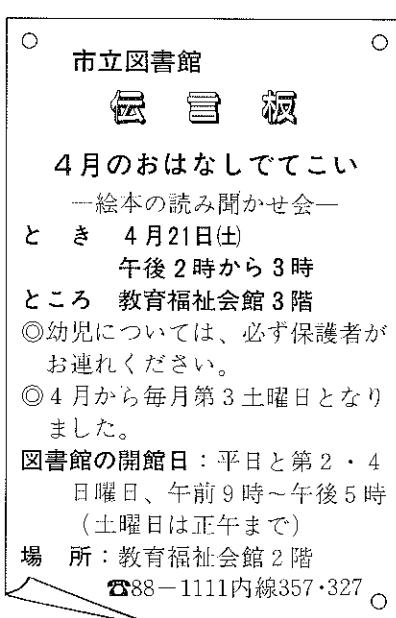
求人情報 平成2年3月26日現在

職種	求人数	年齢	賃金	勤務先
1 自動車整備士	男3人	18~歳	120,000円 ~200,000	佛勝山自工 若猪野
2 販売	男1人	18~35	141,000 ~188,000	サクライ靴店 元町1丁目
3 指導員	男2人	20~25	96,500 ~109,500	社会福祉法人大日園 松田
4 調理見習い	男1人	18~30	~100,000	佛アイ・ピー・ジー 沢町2丁目
5 事務	男1人	20~35	131,000 ~151,800	佛セイワ 滝波58
6 事務	女1人	18~	110,000 ~125,000	佛勝山自工 若猪野
7 事務員	女4人	18~40	110,000 ~150,000	佛豊栄観光 昭和町1丁目
8 組み込み工	女2人	18~35	~96,000	南岩佐電機製作所 滝波町4丁目
9 美容師	女3人	18~30	~130,000	九頭竜自身障者ワープ ショップ 岩ヶ野

くわしくはハローワーク勝山（大野公共職業安定所勝山出張所）
（☎88-1286）若しくは商工観光課・内線321番へ。

不用品情報

サ・本
市立図書館



市民カレンダー

'90

4/18(水)～5/15(火)

18水	心配ごと相談 10:00～15:00 教育福祉会館 人権・行政・交通事故相談 10:00～15:00 教育福祉会館 社会保険相談 10:00～15:00 勝山商工会館	2水	心配ごと相談 10:00～12:00 教育福祉会館
19木		3木	憲法記念日
20金	結婚相談 10:00～15:00 教育福祉会館 献血 10:00～12:00 オレンジ勝山店前 献血 13:00～15:00 平泉寺白山神社前	4金	国民の祝日
21土		5土	子どもの日 子ども広場 10:00～15:00 長山公園
22日		6日	勝山海洋センターパーク監視員を募集 <ul style="list-style-type: none"> ●募集人員 男子2人(年齢不問) ●勤務時間 5月1日(火)～9月30日(日) 午後1時から9時まで。週1回休み。 ●締め切り 4月25日(火) ●申込先 教育委員会体育課(☎88-1111内線371番)
23月	労働保険料申告相談 10:00～16:00 公共職業安定所勝山出張所	7月	
24火		8火	
25水	心配ごと相談 10:00～12:00 教育福祉会館	9水	心配ごと相談 10:00～15:00 教育福祉会館 (弁護士による法律相談併設) 行政・人権・巡回相談 13:30～16:00 猪野瀬公民館
26木	労働保険料申告相談 10:00～16:00 勝山建設業会館 機能訓練事業 13:30～16:00 教育福祉会館	10木	労働婦人センター講座合同開講式 9:30、19:00 労働婦人センター 機能訓練事業 13:30～16:00 教育福祉会館
27金	1歳半児健康診査(S63.10月生まれ) 13:00～14:00 教育福祉会館 3歳児健康診査(S62.4月生まれ) 13:00～14:00 勝山保健所	11金	
28土	市役所土曜閉庁	12土	市役所土曜閉庁
29日		13日	市役所は毎月2・4土曜日閉庁です <ul style="list-style-type: none"> ●出生、死亡、婚姻届けは休日でも日直室(裏玄関口)で受け付けています。
30月	振替休日	14月	
5/1火	勝山海洋センターパーク開き 13:00～	15火	

市役所☎88-1111 / 火災の問い合わせ(テープ吹き込み)☎88-5100

発行 福井県勝山市 編集 秘書広報課 住所 住 所

日曜給油当番

- 4月22日(日) 大勝石油(バイパス)、市農協(北)、酒井商店(芳野)
勝山商事(滝波)
4月29日(日) 市農協(中央)、笹木石油(長山)、酒井商店(元町)
三谷石油(勝山)
5月4日(金) 勝山商事(小舟渡)、酒井商店(大仏前)、大勝石油
国民の休日(昭和町)、竹内石油(勝山)
5月6日(日) 酒井商店(伊波)、市農協(南)、勝山商事(沢) 大勝
石油(滝波)
5月13日(日) 大勝石油(バイパス)、市農協(北)、酒井商店(芳野)
勝山商事(滝波)

() 内は給油所名

休日救急当番医

- 4月22日(日) 塚川 医院 ☎89-1035
4月29日(日) 木下 病院 ☎87-3333
4月30日(月) 石川 医院 ☎89-1008
5月は未定です

診療時間は、午前9時から午後5時までです。

問い合わせは、市消防署☎88-0400へ

人口の動き

3月1日現在

男 14,925人 (前月比+7人)
女 15,840人 (前月比-1人)
計 30,765人 (前月比+6人)
7,728世帯 (前月比+7)

▼三月も終わりになつて、またピックなニュースが飛び込んできました。北谷で新たに三種類の恐竜化石が確認され、命名も「エチゼンリュウ」「タキナミリュウ」「ツチクラリュウ」。これで判明しただけ七種類に。▼今月十三日から六月三日まで県立博物館で開かれる「恐竜時代ー日本と中国」の特別展で紹介されます。▼リゾート開発に関する情報が少ないとのご指摘を受けています。市では四月下旬にリゾート情報紙を配布させていただく予定になつています。ご覧ください。

今月の納税

固定資産税

第一期分

軽自動車税

納期限 五月一日(火)

編集後記